

練馬区公告第 1 0 2 号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事は完了した。

令和 8 年 8 月 6 日

練馬区長 吉 田 健 一

記

1	開発区域または工区に含まれる地域の名称
	東京都練馬区東大泉一丁目396番21、同番23、397番12および同番13 東京都練馬区東大泉五丁目393番12、395番23から同番26まで、 同番29、同番30、同番40から同番46まで、396番43から同番47まで、 397番71および同番72 (全 工 区)
2	許可を受けた者の住所および氏名
	住 所 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 氏 名 西武鉄道株式会社 代表取締役 小川 周一郎